

新藤兼人監督の、私たち「若者」に対する激励の話を先月書いた。なぜ、監督は私たちの不十分さを指摘したのか。今、世界各地で、政治的支配や経済的格差や社会的差別への人びとの抗いを表明するデモが起こっている。今年1月から2月3月と始まった北アフリカのチュニジアやエジプト、中東のバーレーンやシリアで表面化した「アラブの春」という民主化運動が伝えられている。無名人びとの抵抗や生死を賭したデモをきっかけに、絶対的権力者が倒されるという前例のない展開が報じられた。その動きはアメリカへも波及し、政治経済の中心地ウォール街でさえ特権的少数者への不満が表面化した。

日本でも、10月の寺報で紹介されていたように、経済産業省前でハンガーストライキがあったようだ。がしかし、それ以上に、今の日本でこそ民衆自身による下からの実質的な民主化運動を爆発させねばならない状態だと、監督は見抜いている。私たちは、これらの事態をどのような程度と範囲で自身の生活とつなげて考えられるだろうか。生きるためだけで1日24時間を使い切る状態であればデモなど容易ではないだろうが、意識づけることだけでも意味がある。日本の場合、民衆自らが民主化運動のプレーキを踏む嫌いがある。また、目立った誰か一人の圧政によるのではなく、「国家無答責」という観念が特定の私益と一体化し、日本の歴史社会的な風土もあって、真綿に針を包んだような集团的圧政が行なわれているのではないかと、想像できる。そしてそれは、非民主的政治風土に引導を渡すに十分な社会の内発的力も生まれ難く、個々人には社会的政治的意思を正当に表現することに対して意識の制約条件が働き、その禁を破れば正直者が損をするという3重の仕掛けに支えられているように感じる。

主権者たる私たち一人ひとりが、独自の意見を言ったり態度で示したりすることに対し、私たちの内部からそれらへの抵抗感が生まれるよう同調圧力を習慣的に加え、体質そのものから自らを飼い慣らしているかのようにも見える。したがって、政権交代しても、大臣ら政権担当者が交替しても、体制やその構造は変わらない。変えようとすれば「出る杭は打たれる」と言って、日本では小賢しく立ち回らずに堂々として目立つ人物は、悪賢い既得権者の策略の標的にされるので長続きしない。優秀な人材が集まる各組織内部では、組織の論理が最優先する。その場の雰囲気には押され内心の自由が侵される、言わばその場の空気が決める誰も責任を取ることのない相互監視的な態勢になっている。その上、権限を行使した直接の行為者本人が免責されるという端から責任がないかのような仕組みも完成している。



一方、日本国憲法第17条の「国及び公共団体の賠償責任」や同第40条の「刑事保障」により、問題はないかのような民主的装いではある。が、国や公共団体の賠償原資というのは私たちの財産なのだから、たとえ公権力により被害を被っても、主権者は自分で自分を慰めるしかないわけだ。例えば、山田悦子さんの場合、それさえも断念せざるを得なかったように聴いた。国家賠償とは、いったい何なのだろうか。私たちの財産を、国や公共団体がひよっとしたらするかも知れない賠償に充てるのではなく、国と公共団体は「責任を取るべき人たちに賠償を要求しなければならない」と、改めた方がいいと思う。

必要ではあっても余りに第9条の「改悪と改正」のみを訴えるため、検討すべき他の条文がもしも見えなくなっているとしたら、とても残念ですよね。他の検討すべき点を隠す、まさかそれが狙いでも共感しているかのように憲法の改悪反対を一緒に主張しているのであれば恐ろしいことです。私たちが私たちなりのデモを起こすには、最も頼むべき日本国憲法をもっとよく知らなければなりません。私たちの手中に、当然にも握るべき主権を引き寄せるためには、「知憲に優る知見なし」です。